

令和3年第3回
城里町議会定例会会議録 第1号

令和3年9月7日 午前10時03分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉淵秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
副町	長	仲田	不二雄
教育	長	高岡	秀夫
代表監査委員		横倉	好夫
まちづくり戦略課	長	小林	克成
総務課	長	山口	成治
町民課	長	雨宮	忠芳
財務課長補佐		江幡	守仁
税務課	長	佐藤	宰
健康保険課	長	飯村	正則
長寿応援課	長	稲川	弘美
福祉こども課	長	山崎	栄一
農業政策課	長	増井	栄一
都市建設課	長	大津	好男
下水道課	長	所	克実
会計課長（会計管理者）		久保田	和美
水道課	長	阿久津	恵三

農業委員会事務局長補佐
教育委員会事務局長

野 口 出
園 部 繁

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和3年9月7日（火曜日）

午前10時03分開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第35号 城里町過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 日程第4 | 議案第36号 城里町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第37号 損害賠償額の決定及び和解について |
| 日程第6 | 議案第38号 損害賠償額の決定及び和解について |
| 日程第7 | 議案第39号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第8 | 議案第40号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第9 | 議案第41号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第10 | 議案第42号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第11 | 議案第43号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第12 | 議案第44号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第13 | 議案第45号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第14 | 議案第46号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第15 | 議案第47号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第16 | 議案第48号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第17 | 議案第49号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第18 | 議案第50号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第19 | 議案第51号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第20 | 議案第52号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |
| 日程第21 | 議案第53号 損害賠償額の決定及び和解について（追認） |

- 日程第22 議案第54号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 日程第23 議案第55号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 日程第24 議案第56号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 日程第25 議案第57号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 日程第26 議案第58号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 日程第27 議案第59号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 日程第28 議案第60号 令和3年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第29 議案第61号 令和3年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議案第62号 令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第31 議案第63号 令和3年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第32 議案第64号 令和3年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第33 議案第65号 令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第34 議案第66号 令和3年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第35 議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第36 議案第68号 令和2年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第37 議案第69号 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第38 議案第70号 令和2年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第39 議案第71号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第40 議案第72号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第41 議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第42 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

1. 本日の会議に付した事件

議案第35号

議案第36号

議案第37号
議案第38号
議案第39号
議案第40号
議案第41号
議案第42号
議案第43号
議案第44号
議案第45号
議案第46号
議案第47号
議案第48号
議案第49号
議案第50号
議案第51号
議案第52号
議案第53号
議案第54号
議案第55号
議案第56号
議案第57号
議案第58号
議案第59号
議案第60号
議案第61号
議案第62号
議案第63号
議案第64号
議案第65号
議案第66号
議案第67号
議案第68号
議案第69号
議案第70号
議案第71号

議案第72号

議案第73号

請願第1号

午前10時03分開会

町民憲章唱和

○議長（関 誠一郎君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

開会に先立ちましてご報告申し上げます。

去る令和3年9月5日に、財務課長、船橋行子君が逝去されました。ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和願います。

ご起立をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（関 誠一郎君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（関 誠一郎君） 令和3年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、条例改正、条例制定、補正予算、決算認定などご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

また、クールビズ対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしく申し上げます。

また、コロナウイルス対策といたしまして、議場内でのマスク着用及び水分補給を許可しております。

議員の出欠

○議長（関 誠一郎君） 続いて、出席議員について報告いたします。
全員出席でございます。

開会の宣告

○議長（関 誠一郎君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（関 誠一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（関 誠一郎君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（関 誠一郎君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

6月、7月、8月における各会議等の開催状況はお手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（関 誠一郎君） 日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

10番 阿久津 則 男 君

11番 小 林 祥 宏 君

12番 杉 山 清 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（関 誠一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、阿久津議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長阿久津則男君。

〔議会運営委員長阿久津則男君登壇〕

○議会運営委員長（阿久津則男君） 去る8月31日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果についてご報告いたします。

本定例会に提案されます議案39件、請願1件、報告10件、合わせて50件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程のとおり、本日から9月17日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、8日目及び9日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） お諮りいたします。

ただいま阿久津議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から9月17日までの11日間とされるようご提案がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は本日から9月17日までの11日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

なお、農業委員会事務局長高瀬浩文君が欠席のため、補佐の野口 出君が出席しております。

議案第35号 城里町過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第36号 城里町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議案第37号 損害賠償額の決定及び和解について

議案第38号 損害賠償額の決定及び和解について

議案第39号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第40号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第41号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第42号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

- 議案第43号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第44号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第45号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第46号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第47号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第48号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第49号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第50号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第51号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第52号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第53号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）
- 議案第54号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

○議長（関 誠一郎君） 次に、日程第3、議案第35号 城里町過疎地域持続的発展計画の策定についてから日程第22、議案第54号 損害賠償額の決定及び和解についてまでの20議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和3年第3回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第35号 城里町過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。茨城県の過疎地域持続的発展方針に基づき、令和3年度から令和7年度までの計画を策定したため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第36号 城里町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定であります。城里町過疎地域持続的発展計画に定める産業振興促進地域において、計画認定を受けた事業者が新たに取得した資産に対する課税を免除するために条例を制定するものです。

次に、議案第37号 損害賠償額の決定及び和解についてであります。令和3年5月23日に発生した町内公道における物損事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第38号 損害賠償額の決定及び和解についてであります。令和3年7月2日に発生した交通事故による損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第39号から議案第54号 損害賠償額の決定及び和解についての追認であります。平成28年6月23日から平成31年3月1日までに発生した交通事故等の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定による議会の議決を得ていなかったため、議会の議決を求めるものです。

議案第55号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

○議長（関 誠一郎君） 次に、日程第23、議案第55号 損害賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

地方自治法第117条除斥の規定により、14番小坪 孝君の退席を求めます。

〔14番小坪 孝君退席〕

○議長（関 誠一郎君） 提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 次に、議案第55号 損害賠償額の決定及び和解についての追認であります。令和元年8月26日に発生した交通事故等による損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定による議会の議決を得ていなかったため、議会の議決を求めるものです。

○議長（関 誠一郎君） ここで、小坪 孝議員の除斥につきまして、これを解除いたします。

〔14番小坪 孝君着席〕

議案第56号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第57号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第58号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第59号 損害賠償額の決定及び和解について（追認）

議案第60号 令和3年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

議案第61号 令和3年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第62号 令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第63号 令和3年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第64号 令和3年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第65号 令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第66号 令和3年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定について

- 議案第68号 令和2年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第69号 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第70号 令和2年度城里町介護保険特別会計決算認定について
議案第71号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
議案第72号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（関 誠一郎君） 次に、日程第24、議案第56号 損害賠償額の決定及び和解についてから日程第41、議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定についてまでの18議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 次に、議案第56号から議案第59号 損害賠償額の決定及び和解についての追認であります。令和元年11月29日から令和3年2月27日までに発生した交通事故等による損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定による議会の議決を得ていなかったため、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第60号 令和3年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,875万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億4,592万7,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金及び町債を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費及び消防費を追加し、議会費、民生費、土木費、教育費を減額するものです。

次に、議案第61号 令和3年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,607万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,104万3,000円とするものです。

歳入では、繰入金を減額し、繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費を減額し、保健事業費及び基金積立金を追加するものです。

また、施設勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ485万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,378万円とするものです。

歳入では、繰入金を増額し、繰越金を減額するものです。

歳出では、総務費を減額し、医業費を追加するものです。

次に、議案第62号 令和3年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,334万4,000円とするものです。

歳入では、繰入金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加するものです。

次に、議案第63号 令和3年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,970万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億649万円とするものです。

歳入では、支払基金交付金及び繰越金を追加し、国庫支出金及び県支出金を減額するものです。繰入金については、増減額同額のため予算額の変更はありません。

歳出では、保険給付費、基金積立金及び諸支出金を追加し、総務費及び地域支援事業費を減額するものです。

介護サービス事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ176万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ618万6,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加するものです。

次に、議案第64号 令和3年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,464万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,658万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

議案第65号 令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億665万4,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

議案第66号 令和3年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入及び支出において、既決予定額に変更はなく、収益的支出の特別損出を追加し、営業費用を減額するものです。

議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定について、議案第68号 令和2年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第69号 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第70号 令和2年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第71号 令和2年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について、議案第72号 令和2年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定について、決算認定7議案につきましては、地

方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、令和3年8月4日から実施された決算審査を経て、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上、議案39件の概要について一括ご説明しました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

監査委員決算審査意見報告

○議長（関 誠一郎君） ここで、日程第35、議案第67号から日程第41、議案第73号の令和2年度各会計の決算認定につきましては、監査委員の決算審査を経ておりますので、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。

代表監査委員横倉好夫君。

[代表監査委員横倉好夫君登壇]

○代表監査委員（横倉好夫君） 監査委員の横倉です。

令和2年度城里町の各会計の決算につきまして、審査意見をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました令和2年度城里町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算、基金運用状況書類、その他政令で定める書類を審査した結果、各会計とも計数的に正確でありました。各基金につきましても適法に運用されていることを確認いたしました。

まず、一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、歳入決算額222億1,520万7,000円に対しまして、歳出決算額213億713万8,000円となっており、それぞれ昨年度より増加しております。

次に、決算収支の状況であります。財政運営の良否を判断する重要なポイントである実質収支につきましては、一般会計の実質収支額が4億6,639万7,000円で、特別会計を合わせますと6億4,519万1,000円の黒字となっております。

歳出決算におきましては、一般会計と特別会計を合わせた翌年度繰越額が13億8,839万8,000円と、依然として大きな額となっております。事業の内訳を見ますと、放課後児童クラブ施設整備事業、城里町元気アップ振興券事業、町営南・米沢団地建て替え事業、道路改良事業、防災行政無線更新事業など57件を繰り越しております。

また、一般会計と特別会計を合わせた不用額の合計につきましては、前年度決算より減少したものの8億6,266万2,000円と大きく、一般会計の予算科目で見ますと、扶助費や繰出金、委託料、工事請負費、負担金、補助及び交付金等に多くの不用額が見受けられます。

さらに、一般会計の歳出合計を見ますと、予算現額から支出済額を差し引いた金額が、繰越額と不用額を合わせ19億9,129万1,000円となっております。

各事業の予算につきましては、財源確保が厳しい中、予算づけされたものであり、予算

の執行状況や入札の執行状況等により、決算見込みを的確に把握し、予算補正を適切に行うなど、限られた財源の効率的かつ適正な運用を望むものであります。

次に、令和2年度の自主財源比率は27.9%で、前年度より2.1ポイント減少しております。

収入未済額につきましても、一般会計と特別会計を合わせ、前年度より1,135万9,000円の減で3億1,706万7,000円となっております。

未収金対策につきましては、関係部署間の連携を密にし、滞納者には早期に対応するとともに、悪質な滞納者には毅然とした態度で臨んでいただき、国税徴収法等に基づく法的措置を講ずるなど、さらに実効性のある収納対策をお願いいたします。

不納欠損額につきましては、一般会計と特別会計を合わせ、前年度より262万円減少しておりますが、3,128万2,000円の不納欠損処分が行われております。不納欠損処分は、納期内納税者等に不公平感を抱かせるだけでなく、自主財源確保の観点からも大きな損失であります。不納欠損に至らぬよう、早期の滞納整理に努め、執行停止の措置を取るなど、法令等の趣旨に沿って厳正に運用されることを望みます。

現在のコロナ禍における経済情勢の中で、地方税等の一般財源を確保することが地方自治体運営にとって重要な課題であります。今後、社会の状況によっては大幅な財源不足が生じることもあり得ることから、中長期的な財源計画等により、持続性のある行政運営が図られることを切望いたします。

次に、水道事業会計につきましては、水道料金の累積滞納額が前年度より194万8,000円減少し、5,228万4,000円で10年続けた減少となっております。不納欠損処分につきましては、前年度より8万6,000円増加して19万4,000円となっております。

また、建設改良事業等に伴う資本的収支では2億5,321万1,000円の収入不足が生じ、留保資金で補填しております。

今後、収入未済額の解消に対処するとともに、年間給水量及び年間有収水量を的確に把握し、供給単価を考慮し、販売損失抑制に努め、適正な水道料金体系による企業経営に努めていただきたいと存じます。

最後に、地方財政についてであります。新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍における地域活性化等の諸問題が山積しており、大変厳しい時期ではありますが、町民全体のサービスとは何かを念頭に置き、公平公正なお立場で、町民が安心して生活できる環境を整備していただきますよう望むものであります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別紙審査意見書をご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上が令和2年度城里町各会計の決算に対する意見書であります。今後とも町政進展のため、健全な財政運営に努め、なお一層のご尽力をお願いするものであります。

質 疑

○議長（関 誠一郎君） これより質疑に入ります。

議案第67号から議案第73号の令和2年度城里町7会計決算認定についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定についてに関する質疑を終結いたします。

決算特別委員会の設置・付託

○議長（関 誠一郎君） 続いて、議案第67号から議案第73号の7件についてお諮りいたします。

議案第67号 令和2年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第73号 令和2年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第109条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付いたしました議案付託表の案のとおり、決算特別委員会に付託し、会期中に審査したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第73号については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を控室においてお願いいたします。

午前10時33分休憩

午前10時43分開議

○議長（関 誠一郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算特別委員会委員の指名

○議長（関 誠一郎君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきまして、城里町議会委員会

条例第6条第4項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番桜井和子君、2番加藤木直君、3番猿田正純君、4番藤咲英美子君、5番片岡藏之君、6番菌部一君、7番三村孝信君、8番河原井大介君、10番阿久津則男君、11番小林祥宏君、12番杉山清君、13番鯉渕秀雄君、14番小坪孝君、以上13名の諸君を決算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時44分休憩

午前10時45分開議

○議長（関 誠一郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（関 誠一郎君） 休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたのでご報告いたします。

委員長に8番河原井大介君、副委員長に10番阿久津則男君が選任されましたので、ご報告いたします。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

○議長（関 誠一郎君） 次に、日程第42、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願の取扱いについて、阿久津議会運営委員長にご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長阿久津則男君。

〔議会運営委員長阿久津則男君登壇〕

○議会運営委員長（阿久津則男君） 議会運営委員会を代表しまして、請願の取扱いについて意見を述べさせていただきます。

取扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮りを願います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） お諮りいたします。

ただいまの阿久津議会運営委員長の発言のとおり、請願第1号は教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（関 誠一郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あした8日から13日までは議案調査のため休会ではありますが、8日、9日は決算審査のため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いいたします。

次の本会議は、8日目の14日火曜日、午前10時に開会し、通告第1号、8番河原井大介君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに控室へご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時46分散会